

表 I 個体及び経歴持性の概要

児童名	T.N	生年月日	1969.4生	性別	男
家族構成	父方祖父・母、父、母、兄				
身体的障害	先天性牛眼（緑内障）、全盲（失明原因不明） <3歳時まで暗室で懐中電灯をつけると、明りを追った。>眼科、内科、小児科、耳鼻科、神経科の諸検査を受けたが、眼科以外異常なし（1975）				
病歴	生後10日目、第1回眼科手術をはじめ2歳までに8回手術、（眼圧を下げるため）。この間、各手術後約1か月は副本で両腕を固定。寝たきりの状態。				
教育歴	2.5歳～3.5歳：肢体不自由訓練会で歩行訓練（週2回） 3.5歳～4歳：コトバ治療教室、「マンマ」「イヤ」「ブチャ」（水のこと）をときどき発するようになるが、激しく泣いて拒否するようになったため5か月で中止した。（週1回）				

るに、T・Nに対する学習の要求水準が高すぎたことが考えられる。もう一つは、盲児であるT・Nにとって、いつたん取り上げられるのとは、「無」を意味し、コトバとの対応をことさら困難にしていたことも指摘できそうだ。

#### (四) 指導内容の検討

しゃべらないからしゃべらせるとい

うことが、この時点でのT・Nの生活をどれだけ支えることになるだろうか。T・Nは、自発的に外部からの情報を取り込んだり、外部環境に働きかけたりして、多様な活動を展開させよう状態にない。そこで、生命活動に繰り込まれる交信行動（コミュニケーション）を更に追求して行く必要上、

まず信号系活動に関して、重要な局面について考察しておきたい。

1、信号の流れの別（受信・発信）

一般に、言語の果す機能として、①意思伝達、②行動調整、③思考などが指摘されるが、梅津は交信行動を次のように定義している。

コトバの治療教室で行った指導の基本は、次のように推察できる。コミュニケーションの様式は音声系、構成原則は分子合成（後述）という信号系を採用し、音声（ことば）と音声が示す事物との連合を図ることである。ところでも、通学を中止しなければならない事態を招いた原因は何か。一つには、言語音の構成は、微細な運動の調整が要求され、(一)の経歴特性から察す

#### (三) 失敗の原因

上げ、T・Nがそのコトバを発声した

ら与えるなどである。約5カ月通つて四語を発するようになつたが、通学を泣いて拒否しだしたため、通学を中止した。

意思とは、行動体制の発現・展開にして妨げとなる事物・事象が存在する状況においてのみ発動するのである。

(注)

梅津八三（比較心理学）東京大学名

誉教授。独創的な仮説により盲聾二

重障害児の言語行動の形成に成功。

その理論は、精密で、海外で高い評価を得ている。

#### 2、流れの方向に関与する主要活動部

##### (1) 分別 受信行動に関する感性様相系の

○視覚系 ○聴覚系 ○触覚系

○味覚系 ○嗅覚系

##### (2) 発信行動 ○運動系（发声運動系、四肢運動

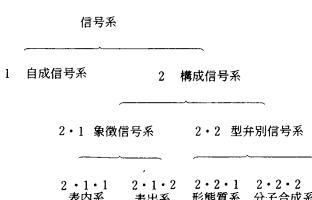
系などに分けられる。）

○分泌系（汗、涙など）

#### 3、信号源の別 その信号の発信源が

生体内部か、生体外部かのいずれにあるかの別で、さらに生体の外部なら、生体、非生体の別も含む。

#### 4、信号系発生の別（自成・構成）

表 2 構成原則による構成信号系の分類  
(UMEZU,H.1974)

5、構成原則の別（特に構成信号について）

ここで、構成信号系に関する種別ごとに少し説明しておく。

2.1.1. 象徴信号系（表2参照）：信号部分と事物・事象との間に、なんらかの類似がある。さらに二つに分けられる。

2.1.1.1. 表内象徴信号系

自分が発信して自身が受信する時だけ機能をする信号系である。心像、表像、知覚像、夢などがこれにあたる。第三者には受信できない。

2.1.1.2. 表外象徴信号系

身振り信号として使われる多くの身振り、絵画、音楽など当事者以外の第三者に対しても発信できる信号系である。擬態語、擬声語、象形文字などもこれに該当する。

2.2.1. 型別信号系：2.1.1.1.に対しても、非象徴信号系ともいえる。信号とそれに対応する事物・事象との間に、類似性がほとんどない。信号を構成する際の特性をはつきり示すための命名である。

2.2.2.1. 形質信号系